

## HRガイド

ここに注意！

## 同一労働同一賃金への対応

～「不合理な格差」を見極め、均等・均衡を確保するポイント～

青山人事コンサルティング株式会社 代表取締役 佐藤 純

## ■ 均等と均衡の判断に要注意

大企業では2020年にスタートする「同一労働同一賃金」への対応準備は進んでいるだろうか。ご承知の通り“全員一律に処遇せよ”という乱暴にして単純な話ではなく、「不合理な格差」を禁じる（合理的な差は容認される）という趣旨であり、実務に置き換えると、合理・不合理の判断が複雑になる。厚労省は『不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル』『職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル』『同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）』と題した案内をWEBで公開。企業対応の概要を示してくれてはいるが、各社の職務・人事制度は個別的であり、線引きが難しい。“その待遇差は合理的か否か”は、今日まで積み上げてきた判例を読み解いて類推するしかないケースも、対応策を検討する過程で顕在化してくるだろう。そこで、現実的な課題にいち早く着目し、すでに書籍をまとめているベテラン人事コンサルタントにポイントを整理していただいた。（編集部）

## CONTENTS

- 1 「同一労働同一賃金」の目的と趣旨（均等待遇と均衡待遇について）
- 2 改正法のポイント
- 3 同一労働同一賃金に対応する基本給の考え方
- 4 正社員とパートタイム・有期契約社員の昇給の考え方
- 5 役職手当
- 6 家族手当
- 7 賞与
- 8 割増賃金
- 9 退職金
- 10 定年後再雇用者の賃金水準
- 11 福利厚生についての考え方
- 12 教育機会の与え方
- 13 自ら望む不合理な均衡待遇は認められるか
- 14 待遇差の説明義務

## ■ 佐藤純（さとうじゅん）：

総合電機メーカーを経て独立。オーダーメイドの人事制度の提案と、丁寧なコンサルティングをモットーに人事・賃金・評価制度の導入支援を推進。コンピテンシーの設計・活用などの人事評価制度にも詳しい。人事コンサルティングの他、セミナー、講演、執筆等で多方面に活躍中。著書に『半期年俸制度の導入』『コンピテンシー・ディクショナリー』『同一労働同一賃金の基本給の設計例と諸手当への対応』ほか。日本生産性本部講師、東京経営者協会会員、社会保険労務士。



## ■ 青山人事コンサルティング株：

〒107-0062 東京都港区南青山2-2-15 ウィン青山902

●E-mail：aoyamajinji@jcom.home.ne.jp

●TEL：03-3470-7791

●FAX：03-3470-7792

●ホームページ：http://members3.jcom.home.ne.jp/aoyamajinji/